

《法会労 西北部ブロック 主催》

業務研修会



相続のための正しい書面の作り方

～自筆証書遺言、遺言公正証書、遺産分割協議書、調停調書 e t c で注意するポイント～

いざ相続手続で預貯金の解約等を行おうとしたら、遺言や協議書等の記載が不十分で手続きが出来なかったことがありませんか？作成段階で相談していれば…そんな後悔をしないために、事務局としても相続手続を行うための正しい書面の作り方について、参考にしてもらえた幸いです。

=====

はんだ ひさゆき

☆講師：半田 久之さん（司法書士・東京法律事務所）☆

2016年 6月 8日(水) 午後 6:30 ~

資料代：200円

* 終了後、近くのお店で懇親会を行います

会場：東京芸術劇場 6階 小会議室7

* 5階までエレベータで、その後階段で6階へお越しください

* 池袋西口から徒歩2分。ビックカメラのすぐ裏です

会場案内図



東京芸術劇場

〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-8-1
電話 03-5391-2111

講師は法律事務員経験のある現役司法書士の方です。事務員目線で丁寧に解説いたします。



参加申込書

お名前

連絡先

分会名

職場名

送付先：FAX 03(3379)2840 代々木総合法律事務所 半田 宛